



イメージ

国内施策への貢献
↓
適応計画への貢献
↓
地球規模の施策への貢献

背景・目的

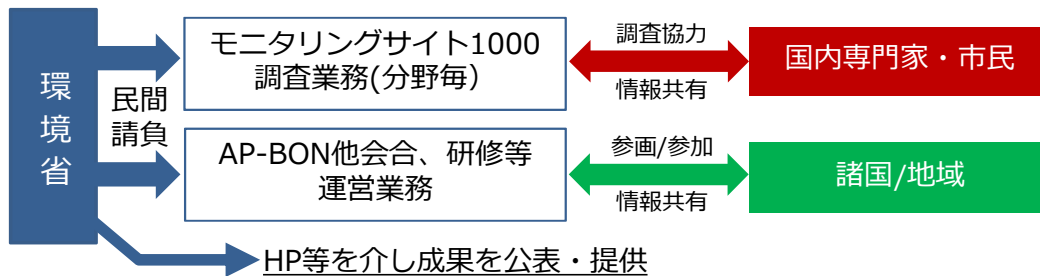
- ・生物多様性基本法において、生物多様性に関する調査実施及び体制整備、標本収集保存、情報提供並びに生物多様性保全のための技術協力その他国際協力の推進に必要な措置を講ずる旨が記載。
- ・生物多様性国家戦略2012-2020においても、我が国の代表的生態系の変化の把握、多様な主体の参画による調査体制を構築すべき旨が記載。
- ・CBD-COP10で採択された愛知目標達成の進捗評価、気候変動が生態系等にもたらす影響の把握及び評価の迅速化・精度向上や適応策の検討等に寄与する情報を集積・公表。

事業目的・概要等

事業概要

- (1) 重要生態系監視地域モニタリング推進事業 233 (231)
→各生態系の調査サイトのモニタリング継続実施、データ解析等
- (2) 地球規模生物多様性モニタリング体制の構築 42 (43)
→アジア太平洋地域生物多様性モニタリング体制構築支援（AP-BON）、IPBES（生物多様性及び生態系サービスに関する政府間科学政策プラットフォーム）推進等
- (3) 東・東南アジア生物多様性情報イニシアティブの推進 60 (61)
→東・東南アジア地域の生物多様性情報の整備・提供、能力向上支援等

事業スキーム



期待される効果

- [国内施策]
 - ・愛知目標達成に向けた進捗評価等生物多様性保全施策に活用
 - ・適応計画推進に必要な生態系情報を集積、提供
- [地球規模]
 - ・アジア太平洋地域の観測データ集積 ・IPBESの推進
 - ・GEOSS（全地球観測システム）への貢献
 - ・新興国/途上国における水際管理・生物分類等の能力向上

重要生態系監視地域モニタリング推進事業 (モニタリングサイト1000)

【国内の生態系の変化を約1000サイトで継続監視】



・気候変動による生態系変化の監視を強化

地球規模生物多様性モニタリング体制の構築

アジア太平洋地域生物多様性
モニタリング体制構築支援
(AP-BON)



IPBES（生物多様性及び生態系サービスに関する政府間科学政策プラットフォーム）への貢献

東・東南アジア生物多様性情報イニシアティブの推進（ESABII）

【東・東南アジア15ヶ国/地域で協力、情報整理・共有】

各種研修の開発・実施
・水際管理者
(CITES担当官等)
・生物分類能力構築

